

第3章 基本理念と基本目標

本市の総合計画に掲げる将来の都市像「力強い産業 人が輝く 活力満ちる安心・快適なまち（案）」の実現を目指し、教育委員会では本市の教育の現状と課題を踏まえ、子どもたちや市民が願っている教育を実現させる教育振興策に取り組んでいくため、教育振興に向けた基本理念と基本目標を掲げます。

1 基本理念

科学技術の目覚ましい進歩、国際化や高度情報化の進展などにより、今日の社会情勢は急激に変化しており、それに伴い人々の価値観やライフスタイルも変化し多様化しています。

一方では、人口減少や少子高齢化の影響などから、地域社会の活力低下が懸念されており、将来にわたり持続・発展していける地域づくりが大きな課題となっています。

このような状況の中、本市では平成 29 年度から 38 年度までを計画期間とする総合計画を策定し、「協働によるまちづくり」「だれもが輝くまちづくり」「地域性を生かしたまちづくり」「交流と連携によるまちづくり」を基本的な考えとして各種施策を展開していくこととなります。

教育委員会では、「まちづくりは人づくり」の考えから、確かな学力と豊かな心を身に付け、自分自身に揺るぎない自信を持ち、豊かな自然や歴史・文化に恵まれた郷土を愛し、自立しながらも地域社会の中で絆を大切に、共に力強く生き抜いていく力を持った人材を育成していくため、本市の教育振興の基本的な考え方として次の基本理念を掲げます。

**自分と郷土を誇り、自立と共生の精神をもって、
たくましく生きる喜多方人の育成**

2 基本目標

本計画の基本理念のもと、3つの基本目標を定め本市の教育振興策を展開します。

基本目標 Ⅰ

全ての子どもの「生きる力」を育む

子どもたち一人一人の個性を大切にしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな心身の育成など、社会の変化に対応しながら、たくましく生き抜いていく力を育みます。

基本目標 Ⅱ

生涯学習活動への主体的な実践力を育む

市民一人一人が、学ぶ楽しさや喜びを感じ自己実現を目指すとともに、地域の絆を大切にしながら、住みよい地域社会づくりに参画できるよう、生涯にわたり主体的に学習活動やスポーツ活動に取り組む力を育みます。

基本目標 Ⅲ

歴史・文化・芸術への関心を高め 豊かな感性と郷土愛を育む

本市の文化等を身近に感じる取組を通して、本市の豊かな自然や歴史、文化、芸術について、市民の興味を喚起し関心を高め豊かな感性と郷土愛を育みます。